

民主化運動の延長としての反自由貿易運動：
1990 年代韓国におけるウルグアイ・ラウンド農業交渉への反応

縄倉晶雄

(明治大学)

1. はじめに

本研究は、1990 年代半ば、関税貿易一般協定ウルグアイ・ラウンド（以下、UR）の合意文書を受け入れた韓国において、なぜ他国に例を見ないほど強硬な、農民団体による抵抗運動が展開されたのか、そしてその抵抗運動は、どのような環境の下に展開されたものであったのかを問うものである。

1986 年に交渉開始が宣言された貿易多角化交渉である UR は、7 年の歳月を経て 1993 年に合意文書が作成された。その合意内容は、輸入数量制限や、外国製品に過度に厳格な衛生基準を適用することによる事実上の輸入禁止措置など、いわゆる非関税障壁の原則撤廃を掲げたほか、従来本格交渉が留保されてきた農業分野についても自由化を進めるなど、貿易ルールを大幅に転換するものとなった。このように貿易自由化を強く志向した UR をめぐっては、多くの国で反対運動が起こった。日本においても、農協による UR への反対運動が展開された¹。

UR への反対運動は多くの国で見られたが、中でも韓国の農民団体が行った反対運動は特に強硬なものであり、国会本会議で合意文書の批准同意案が採決された際には、国会敷地内に反対運動関係者が侵入し、警備当局に強制排除されたほどであった。本研究は、韓国の農民団体がかくも強硬に UR 合意文書に抵抗した要因を政治学の立場から分析するものである。分析対象とする農民団体は、全国規模で活動する品目横断型団体である、全国農民会総連盟（全農）および韓国農業経営人中央連合会（韓農連）の 2 団体とした。このうち全農は、1970 年代に在韓カトリック教会が各地の農村で結成した農民会と呼ばれる農民団体の全国組織であり²、韓農連は 1980 年代に政府が進めた農家の大規模化政策を受け、主に 2ha 以上の農地を継承した農家経営主から構成される団体である。なお、韓国にも日本と類似した農協組織が存在するが、韓国の農協は協同組合の政治的中立原則に基づき、政治活動を行っていないため、本研究の対象外とする。

以下、2. で韓国の農民団体による反 UR 運動の過程を記述し、3. でその要因を分析するとともに、4. では同国農民団体の UR 合意以降の動向についても考察し、現在の韓国農政の理解へとつなげる。その後、5. で結論を提示する。

¹ UR に対する農協の反対運動については須田（2014）を参照。

² 農協の経済事業の全国組織である全国農業協同組合連合会の略称も全農だが、両者は全く無関係の組織である。

2. GATT ウルグアイ・ラウンドをめぐる農民団体の抵抗運動

韓国は、中緯度に位置し、単作の水田農業が主流であるという点で、日本と類似した農業構造を有している。また、平地に乏しいため、大規模な開墾が難しい点も日本と共通しているが、韓国の場合、日本以上に営農条件の不利な土地が多く、2014 年末現在、農場 1 件あたり平均耕地面積は 1.50ha と、日本の 2.17ha をも下回る極度の零細経営構造となっている³。このように、営農効率の面で強い制約を受けているため、韓国農業の国際的競争力は高くなく、1980 年代半ばまで韓国政府は、農産物の価格支持や保護貿易によって、自国農業の維持や農民の所得水準確保を図ってきた⁴。

しかし、1986 年に始まった UR は、前述のように農産物貿易を対象に含んだものであり、かつ非関税障壁の原則撤廃を掲げるなど、大胆な自由化を推進するものとなった。そして、GATT メンバーであった韓国は、発展途上国として、先進国であれば 6 年しか認められなかった非関税障壁撤廃の猶予期間を 10 年に渡って認められる⁵など、一定の緩和措置に与りつつも、UR 合意を受け入れることとなった。

貿易自由化が農産物にも及ぶという事態に、全農、韓農連の両団体は反対運動を展開した。まず全農は、1990 年 8 月、UR 合意の草案が内外のメディアで報じられると、韓国ブドウ会や大韓養豚協会などといった品目別団体を巻き込む形で全国農民団体協議会（農団協）を設立し、同月、この協議会がソウル大学の学生会などと共同開催する形で「ウルグアイ・ラウンドと韓国農業の進路」と題する討論会をソウルで開いた。そしてそこで、韓国農業を維持していくためには、UR を受け入れないようにする活動が欠かせないという意見が打ち出された（農団協、1990、pp. 2-3）。これを受けて全農は 1992 年 2 月、同年 4 月の国会議員選挙に合わせた討論会を開催し、主要政党幹部出席の場で、前回選挙からの 4 年間の農業をめぐる立法動向をめぐり、批判的な考察を行うなどした（農団協、1992）。また韓農連も、この時期、貿易自由化に反対すべく政治活動を展開した。具体的には、1992 年 12 月の大統領選挙に先立つ同年 10 月、主要候補である金大中と金泳三の政策ブレインを招聘した農政公聴会を実施したほか（韓農連、2014、pp. 2-3）、1991 年に約 30 年ぶりに再開された公選地方自治制の下、地方議会に自らの会員を議員として送り込み、政界人脈を介した UR 阻止運動を展開した⁶。

³ 統計庁・国家統計ポータル

http://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=101&tblId=DT_1EB002&vw_cd=MT_ZTITLE&list_id=F1G&seqNo=&lang_mode=ko&language=kor&obj_var_id=&itm_id=&conn_path=E1
(2016 年 8 月 5 日閲覧)。

⁴ 1980 年代までの韓国政府による農業・農村政策については縄倉（2016）を参照。

⁵ 韓国が経済協力開発機構（OECD）に加盟したのは 1996 年のことである。

⁶ 筆者が 2016 年 5 月 18 日にソウルの韓農連本部で行ったハン・ミンス（한민수）政策調整室長

結果的には、1993 年 9 月に韓国政府は UR 合意受け入れを表明し、翌年 2 月、国会にその批准同意案が上程されることとなったが、これ以降、両団体の抵抗姿勢はむしろ一層鮮明となっていった。まず、1994 年 1 月、全農は学生団体と共同のデモ行進をソウル市内で行い、国会での批准同意案否決を訴えた⁷。そして、批准同意案が本会議での採決にかけられた 2 月 15 日には、当時部外者立入禁止だった国会議事堂の敷地内に全農メンバーが侵入し、同意案への反対を明言した議員にエールを送るなどし、警備当局に強制排除された。結局、同意案は本会議で可決されたが、この直後、韓農連はソウル市内で学生団体と共に抗議集会を開き、UR 合意は韓国農業を崩壊させるとして、政府に合意内容の再交渉を要求した（韓農連、2014）。7 年に及ぶ多国間交渉を経た内容を再交渉することはほぼ不可能であったが、韓農連は、そうした不可能な要求を打ち出すほどに UR 合意を拒否したのである。全農も同年 7 月、大学を中心に全国 50 か所で同時デモを行い、改めて政府に UR の拒否を求めている⁸。

以上のように、韓国の主要農民団体が展開した UR への反対運動は、極めて強硬な抵抗姿勢を伴うものであった。その根底に、韓国の農民にとって貿易自由化が不利益であるという事実がある点は明らかである。しかし、GATT 加盟国の中では韓国と並んで最も脆弱な農業構造を有してきた日本では、農協グループは細川内閣による UR 受け入れ後、合意拒否そのものを求め続けることは非現実的であるとして、政治運動の重心を国内対策の予算増額へとシフトさせる戦略をとっている（吉田、2009）。なぜ、全農と韓農連は、上述のように妥協を排し、UR を拒絶する姿勢をとり続けたのか、次節ではその点を検討する。

3. 抵抗運動の論理とその根源

全農と韓農連による反 UR 運動の特徴として、前節で述べた非妥協性に加え、学生団体との共同行動が非常に目立つという点が挙げられる。全農の場合、政府関係者の出席する討論会を学生団体と共に開いたほか、国会での批准手続きに前後する抗議デモの多くを学生団体と共同で、あるいは大学を集会場とする形で行っている。また韓農連についても、学生団体が再交渉を呼びかけるデモに加わっている。無論、貿易と言う社会全般に影響を与える 이슈 に対し、様々な団体が連帯して対応することは決して珍しいことではなく、例えば日本の農協は、日本政府による UR 受入に際し、生協と共同で反対運動を行っている（吉田、2009、pp. 395-410）。農協が生協と連帯して UR に抵抗したのは、貿易自由化によって、安全面に不安の多い海外農産物が流入することが、消費者の利益に反するとい

へのインタビュー調査より。

⁷ 民主化運動記念事業会 <http://db.kdemocracy.or.kr/photo-archives/view/00755138>（2016 年 8 月 7 日閲覧）。

⁸ 『ハンギョレ』1994 年 7 月 8 日付。

う理由からであった。他方、全農と韓農連が学生団体と共同戦線を張って UR に抵抗するようになった理由については、1990 年当時、ソウル大学学生会の機関誌『大学文化』に掲載された論文に詳細が記されている（ユ・ジェチュン、1990）。同論文は、UR は旧権威主義体制の後継者である盧泰愚政権、およびその庇護者であるアメリカが進める民衆、なかんずく農民への収奪政策の一環であるとしており、韓国の農民を擁護するためにはこれに反対しなければならないと論じている。この議論からは、当時の農民および農民団体による UR への反対運動が、単に貿易自由化の中で農民の利益を守るという次元を超え、体制抵抗、および民主化運動の延長線上で展開されていることが読み取れる。

ソウル大学学生会などの学生団体が、社会経済領域の垣根を越えて農民団体と共同戦線を張り、UR に抵抗できた要因としては、当時の韓国が 1987 年の民主化から間もない時期にあったという政治的なものに加え、同じく当時の韓国が、急速な都市化の真っただ中にあるという社会的なものも大きく作用している。この点について韓農連のハン・ミンス政策調整室長は、2016 年 5 月、ソウル市内の韓農連本部で行われた筆者によるインタビュー調査の中で、「1990 年代の韓国は、急速な都市化が始まって 30 年しか経っていなかったため、大学生の相当部分が農村出身者だった。彼らは物理的に農地に触れたりしながら育ったので、農業や農民に対する親近感が非常に強く、農民団体の反 UR 運動に積極的に協力してくれた」と述べている。

全農と同じく、韓農連も UR への反対運動で学生らと共同歩調をとる場面があった訳であるが、韓農連も、全農と同様、反 UR 運動を民主化運動の延長線上として捉えていたとしている。先述のハン・ミンス氏は、「UR や自由貿易協定（FTA）などの貿易自由化への反対運動は、民主化運動の延長線上で行われたものと認識しているか」という筆者の問いに「そう認識している」と明言した上で、「1980 年代、韓国の農民たちは民主的正統性に欠ける全斗煥政権に対して強い不満を持っていたが、そこに農政上の失策⁹が重なった。そのことが農民の怒りに拍車をかけ、1980 年代後半、農民が民主化運動に加わる主要因となった。1990 年代前半当時は、多くの農民が UR に対しても同種の怒りを抱いていた」と述べている。民主化運動は、その性質上、在野勢力が政権の追放ないし退陣を求めるものであり、少なくとも政権側が憲法改正や選挙制度の変更、再選挙といった明確な譲歩をしない限りは継続されるものである。そうした運動の延長線上として反 UR 運動が展開されたため、全農および韓農連は、批准同意案の国会通過後も、同時期に日本の農協が行ったように国内対策の条件闘争へと農政運動の舵を切るのではなく、あくまで UR 合意の破棄ないし再交渉を要求し、UR 合意の受入という点について韓国政府の譲歩を求め続けたのである。

⁹ 1986 年、韓国ではニンニクとトウガラシの価格が暴落したものの、政府がそれに対して価格支持を行わず、結果的に農民の強い不満を呼び起こした。

しかし、結果的に韓国政府は UR 合意を受け入れた。さらに 2000 年代以降、同国政府はチリを皮切りにアメリカや中国など、多くの国・地域を相手に FTA を積極的に締結していくこととなる。次節では、こうした中で、全農および韓農連の反貿易自由化運動がどのように変化していったのかを見ていく。

4. 1990 年代以降の抵抗運動の多様化

1994 年に UR 合意を批准した後、韓国は世界貿易機関（WTO）における多国間交渉に基づいた貿易自由化を進める方針をとっていた。しかし、1999 年の WTO シアトル閣僚会合で UR に続く新ラウンドの開始が失敗し、2001 年のドーハ閣僚会合でようやく始まった新ラウンド・ドーハ開発アジェンダが行き詰まる中、2000 年代半ば以降の韓国政府は、二国間交渉による FTA を本格的に推進するようになった。そして、2004 年のチリとの FTA を皮切りに、アメリカ、欧州連合（EU）、中国などと相次いで FTA を締結してきた。

この間、全農、韓農連の両団体は、WTO体制とFTA政策の双方に対し、激しい抵抗を行ってきた。原則として 2 年に一度開かれる WTO 閣僚会合の際には、両団体は毎回必ず会合を会合開催地へ派遣し、貿易自由化に抗議するデモ活動を行っている。そのデモは各国から参加する反自由化デモの中でも特に激しいものであり、2004 年にメキシコのカンクンで開かれた閣僚会合の際には、韓農連元会長のイ・ギョンヘ氏が抗議の割腹自殺を遂げた（韓農連、2014、p. 8）。全農も、WTO 閣僚会合には毎回必ずデモ隊を派遣し、そこでの抗議活動の内容を公表している¹⁰。

他方、FTA 政策をめぐっても、両団体は激しい反対運動を行っている。2004 年には、対チリ FTA への批准同意案が国会に提出された直後に、両団体ともソウル市内で阻止集会を開き、これに続く 2008 年、2012 年、2016 年の総選挙では、FTA 批准同意案に賛成した現職候補者への落選運動が展開されている（イ・チャンヨル、2015）。また、2012 年に対中国 FTA をめぐって政府が農民団体向けの事前説明会を開いた際、韓農連と全農のメンバーは、これが最初から結論ありきの形式的な会合に過ぎないとして政府側に詰め寄り、会合を流会へと追い込んでいる¹¹。

このように、UR 合意から 20 年が経過した今も、両団体は民主化運動と同様の、抵抗色を鮮明に打ち出した反貿易自由化運動を続けている。しかし、他方で近年、両団体のこうした運動形態や、それをとりまく環境にも変化が生じてきている。まず、UR 当時と比べ、両団体の反自由化運動に対し、メディアが批判的な論調をとるようになってきている。例えば、上述の政府による説明会が中断に追い込まれた件をめぐっては、保守系の『東亜日

¹⁰ 例えば、全農の機関誌『農民の道』2006 年 1 月号は、香港で行われた WTO 閣僚会合に合わせ、同会合の会場周辺で反自由化デモを行ったメンバーによる報告文を掲載している。

¹¹ 『東亜日報』2012 年 2 月 25 日付。

報』が社説において、「政府に農民の声を届ける機会を、農民団体が自ら壊した。彼らは一体誰の代弁者だというのか¹²⁾」と厳しく批判している。また、前節で見たように、UR当時、全農の集会の大半は学生団体と共催で、大学の敷地を使って行われていた。しかし2010年代に入り、両団体の集会は国会議事堂周辺の広場を用いることが一般的となり、大学の敷地で集会を開くことは稀になってきている。このように、学生団体との連帯が後退しつつある点について、韓農連のハン・ミンス氏は、「近年では農村経験の皆無な都会生まれの学生が大半となり、かつてのように農民への親近感を持ってもらうことは難しい」と述べ、都市化が進んで久しくなり、学生と農民との心理的距離が拡大していることを指摘している。こうした世論の支持の退潮は農民団体の側も把握しており、例えば韓農連の執行部は2008年に開催された全国大会において、農家の経営構造やそれを取りまく環境が変化している今、政治運動の形態を見直す余地があるという見解を示している（韓農連、2008）。現に韓農連は2000年代後半に入り、大学生を対象とした農業体験プログラムを組むようになり、学生に政治活動上の協力を求めるよりも前に、学生に農業への親しみを持ってもらうことを重視するようになってきている¹³⁾。また韓農連は、アメリカとのFTA締結に際しては、当初絶対反対の方針を掲げつつも、同協定の批准同意案が国会を通過した後は、然るべき国内対策をとるよう政府に申し入れるという、日本の農協と同様の現実的な対応をとった（韓農連、2014、p. 7）。

以上見てきたように、韓国の農民2団体は、依然として民主化運動の延長線上としての反自由貿易運動を展開し、またそのような運動を続けているが、近年は、世論や社会構造の変化によってそれを貫徹することが困難になってきているというのが実情であるという。対話集会において政府関係者に激しく詰め寄るといった強硬な姿勢は、UR合意批准案の採決当日に国会議事堂に不法侵入し、警備当局に強制排除された例にも見られたように、1990年代当初から続いているものであり、運動当事者の姿勢に根本的な変化があった訳ではない。しかし、権威主義体制による統制の記憶が生々しかった当時は半ば容認されていた当該姿勢も、民主化から20年以上が経過し、既に民主主義体制が安定化した今日においては、メディアも正当化することが困難になりつつある。また、都市化が進行して久しく、農業・農村への親近感に乏しい学生が多数派を占めるようになった中では、農民団体が学生と連携して農産物貿易の自由化に抵抗するといったことは難しく、むしろ学生は農民団体による広報活動の対象となりつつある。

こうした環境の変化からは、1990年代当時、両団体が民主化運動の延長線上において反UR運動を展開できたのは、単に彼らが民主化運動の論理を貿易自由化への抵抗に援用できたためだけではなく、市民の間で権威主義体制の記憶が生々しく、従って強い抵抗運動

¹²⁾ 『東亜日報』2012年2月25日付。

¹³⁾ ハン・ミンス韓農連政策調整室長へのインタビューより。

を世論が容認していたこと、および都市化が始まって日が浅く、農業や農民に親近感を抱く学生がまだ多かったことという、社会経済的な要素に恵まれていたためでもあると見る
ことができる。そして、近年両団体の運動が行き詰まりを見せている一因として、そうした要素が時間の経過とともに消滅しつつあることが挙げられるのである。

5. 結論

韓国政府は 1993 年、農産物を含む貿易の大幅自由化を含んだ UR 合意を受け入れ、翌 1994 年にはその批准同意案が国会で可決された。これに前後して、同国の代表的な農民団体である全農と韓農連は、単なる農民団体による政治運動という枠を超え、国会への不法侵入や UR 再交渉の執拗な要求を伴う激しい抵抗運動を展開した。両団体がかくも激しい抵抗を展開したのは、UR が彼らにとって、旧権威主義体制やその後見人たるアメリカの政策と同一視できるものであり、従って民主化運動と同様の、妥協を排した抵抗の対象になったためである。そして、民主化から間もなく、また急速な都市化が始まってから日の浅かった 1990 年代当時は、妥協を排した抵抗運動に対する世論の理解も得やすく、都市に基盤を置く学生団体の協力も取り付けやすいという要素が作用したのである。しかし 2000 年代に入り、両団体は依然として民主化運動と同様の反自由化運動を展開しているものの、民主主義体制が定着し、また都市住民と農村の精神的距離が広がる中、妥協を排した抵抗型の反自由貿易運動を継続することは、1990 年代に比べて困難になってきている。

参考文献

<韓国語>

농단협. 1990 『우루과이 라운드와 한국농업의 진로』 전국농민단체협의회

(農団協. 1990 『ウルグアイ・ラウンドと韓国農業の進路』 全国農民団体協議会)

농단협. 1992 『제 14 대 총선에 앞둔 정당초청 농어촌공약 토론회 자료집』

전국농민단체협의회

(農団協. 1992 『第 14 代総選挙に先立つ政党招聘農漁村公約討論会資料集』 全国農民団体協議会)

유제춘. 1990 「우루과이 라운드와 우리 농민의 살 길」 『대학문화』 제 14 호, pp. 65-77

(ユ・ジェチュン. 1990 「ウルグアイ・ラウンドと我らが農民の生きる道」 『大学文化』 第 14 号、pp. 65-77)

이창열. 2015 「농민단체 FTA 비준 국회의원 낙선운동 펼칠 것」 『오 마이 뉴스』

2015 년 12 월 2 일 게재

(イ・チャンヨル. 2015 「農民団体、FTA 批准国会議員への落選運動を展開」 『オーマイ

ニュース』2015年12月2日掲載)

한농연. 2008 『한농연 조직혁신과 방향설정을 위한 주요과제』

한국농업경영인중앙연합회

(韓農連. 2008 『韓農連の組織革新と方向設定のための主要課題』 韓国農業経営人中央連
合会)

——. 2014 『한농연』 한국농업경영인중앙연합회

(——. 2014 『韓農連』 韓国農業経営人中央連合会)

『농민의 길』 (『農民の道』)

『동아일보』 (『東亜日報』)

『한겨레』 (『ハンギョレ』)

민주화운동기념사업회 (民主化運動記念事業会) <http://db.kdemocracy.or.kr>

통계청 국가통계포털 (統計庁・国家統計ポータル) <http://kosis.kr>

<日本語>

須田勇治. 2014 「農協の農政運動とは何か」『日本農業の動き』第189号、pp. 14-38

縄倉晶雄. 2016 「韓国歴代政府による農家所得向上政策—都市と農村の並行発展における
国家の役割」明治大学博士論文

吉田修. 2009 『自民党農政史—農林族の群像』大成出版社